OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『類林』の再編について ： 「王昭君伝承」を糸口に
Author(s)	李, 育娟
Citation	詞林. 2019, 65, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71476
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

https://doi.org/10.18910/71476

『類林』の再編について
――「王昭君伝承」を糸口に――

李　育娟

一、はじめに

『類林』は漢故事を類聚する類書で、その書名を記載する『日本国見在書目録』の成立以前に将来されたとみなされている。『三教指帰』の古注「成安注」、「敦光注」、「覚明注」や、信救『和漢朗詠集私注』などに『類林』の利用が確認でき、平安時代中・後期から鎌倉時代までの間、流行していたようである。

そもそも故事を類聚する体裁は、『類林』を濫觴とし、『琱玉集』の成立にも多大な影響を与えている。川口久雄氏は『類林』と同文、または内容が高度に類似する類書を『類林』系類書と定義し、『琱玉集』には『類林』の条文が多く採用されることから、『類林』系類書に帰すると述べた[1]。また、王三慶氏は、『類林』の体裁を模倣し、改めて四、六言の略頌を添えた『琱玉集』を、『類林』の改編本と称した[2]。

『類林』は、「中世史漢物語を生成する漢故事の重層的解明する上で見逃す事の出来ない一資料である」と認められ[3]、その重要性は『蒙求』に劣らない。人名を各篇の初めに設け、検索に便利である故に、詩文典故の手引きや、説話や談話素材の提供、初学知識の伝授、詠歌の題材など、幅広く利用されていたことが想定される。

例えば、黒田彰氏は、『太平記』の「眉間尺」説話が『類林雑説』の本文に近いと指摘した上で、「類林雑説巻一孝行篇第一に、「晋申生」、「眉間尺」が隣り合って掲出されることも、単なる偶然とは言え」ないとの見解を示している[4]。また、平安から中世まで広く語られている「郭巨」、「舜（重華譚）」説話は、先行研究ではその文が『類林』系類書の『事森』に非常に近いと指摘されている[5]。『琱玉集』の場合、その故事が注釈として多用されるのみならず、『注好選』冒頭を飾った「勤学」群の説話は、『類林』系類書に由来し、特に『琱玉集』を利用した可能性が高いと旧稿で検証した[6]。

以上のことを踏まえれば、「孝子」、「勤学」故事だけでなく、

他の『類林』系類書の故事群も、注釈・説話・軍記物語などの領域に影を落としているであろうと予想される。しかし、『類林』系類書は、中世漢物語の生成や流布に重要な位置を占めているにもかかわらず、その研究の進展が滞っている。伝本の残欠や、『蒙求』との故事の重出などが調査の妨げになり、特に伝本の不一致が更に『類林』の問題を深刻化にし、この書が和漢比較文学の分野において果たした役割を不透明にしている。

現存している『類林』の伝本は、敦煌本『類林』、西夏語訳本『類林』、増編本『類林雑説』の三つであり、いずれも完本ではない。諸本を寄せ集めることによりその大まかな輪郭が浮き彫りとなったものの、互いの構成と篇数が齟齬して、『類林』の原型をめぐる議論が分かれており、未だに解決されていない[7]。したがって、『類林』系類書が漢詩文や説話、物語などに、どのような影響を与えたかを闡明するには、まず、『類林』伝本の系譜を整理し、元の姿を確立する必要がある。

二、『類林』伝本における二つの王昭君

西夏本は西夏語訳で一一八一年に成立、漢語ではないが、その根幹をなす構成と内容は、宋代に流通していた『類林』の形態を示している。『類林雑説』は一一八九年に成立、金・王朋寿の手によってさらに五巻増編されたものである。敦煌本は三つの断簡から成り、いずれも唐代の写本である。

先行研究によれば、『類林雑説』は、増編されたものを除くと西夏本と同じ底本に基づいたもので、編成の異なった敦煌本はもう一つの系統に属している[8]。二つの系統の異なりは、敦煌本が十巻四十篇、西夏本が十巻五十篇の十篇の差という構成面から、各篇に収載される故事の配列順序や内容まであり、両者の差異はかなり顕著である。特にいくつかの故事は、同じ人物の逸話を語るのに、全く別の話が掲げられ、その点が不審に思われる。

このような伝本の分岐が、『類林』をめぐる諸説が繰り広げられた要因でもある。本節では、『類林』が二つの系統に分かれた理由を確かめるため、まず「王昭君」の伝承を手掛かりとして考察を行う。「王昭君」の伝承は、敦煌本、西夏本、『類林雑説』にのみならず、『類林』の改編本である『瑚玉集』にも収録されている。四つの文献それぞれに欠損が見られ、本文が欠けずに存する例が極めて稀で、それ故「王昭君」は『類林』系類書の間に存する逕庭を際立たせる貴重な例証である。

王昭君に関する史料は『漢書』竟寧元年（BC三三）条が初見である。前漢元帝の代、匈奴の呼韓邪単于が入朝し、漢の帝室の婿になり血縁を結びたいと申し出たことから、元帝が後宮に仕える王昭君を単于に賜った。政策ゆえにやむを得ず故郷を後にした彼女は、異境で帰らぬ人となった。

竟寧元年、単于復入朝、礼賜如初、加衣服錦帛絮、皆倍於黄龍時。単于自言願壻漢氏以自親。元帝以後宮良家子王牆字昭君賜単于。（『漢書』「匈奴伝」[9]）

『漢書』では、「和親」という外交政策の下で彼女が匈奴の単于に嫁いだと、史実の一部として短く描かれているのみである。ところが時代が下り、『後漢書』、『琴操』では、彼女は長く後宮に仕えたが、帝に無視されたことを恨んで自ら進んで匈奴の地へ赴くと願い出た、という物語的展開を見せた。その一方、『西京雑記』には全く別の王昭君譚が派生した。

元帝後宮既多、不得常見、乃使画工図形、案図召幸之。諸宮人皆賂画工、多者十万、少者亦不減五万。独王嬙不肯、遂不得見。匈奴入朝求美人為閼氏、於是上案図以昭君行。及去召見、貌為後宮第一、善応対、挙止閑雅。帝悔之、而名籍已定。帝重信於外国、故不復更人。乃窮案其事。画工皆棄市。籍其家資皆巨万。画工有杜陵毛延寿、為人形、醜好老少必得其真。安陵陳敞、新豊劉白、龔寛、並工為牛馬飛鳥衆勢。人形好醜。不逮延寿。下杜陽望亦善画、尤善布色。樊育亦善布色。同日棄市。京師画工、於是差稀。（『西京雑記』巻二[10]）

元帝の後宮にいる宮女たちが、帝に召されるため絵師に賄賂を贈り、美しく描くよう頼んだが、王昭君のみそれをせず、醜く描かれたがゆえに帝に御目通りが叶うことはなかった。そればかりか、その絵により匈奴の地に嫁ぐよう人選された と、悲劇的な色が一層深められて展開した。『世説新語』、敦煌変文「王昭君変文」、元曲「漢宮秋」などでは、『西京雑記』の骨格を継承しながら、いろいろな角度から脚色され、絵師の悪意や、運命に抗えない彼女の悲劇が広く語り継がれている。また、石崇「王明君詞」、沈約「明君詞」、李白「王昭君詩」、杜甫「詠懐古跡」、白居易「王昭君」、蘇軾「昭君村」など、歴代の詩人が王昭君の悲劇を主題に詠じた詩作も後を絶たず、「王昭君」を文学の主題とする一つの系譜が成り立っている。

次に掲げるのは、敦煌本『類林』「美人篇」の王昭君伝である。その大筋は『西京雑記』の流れを汲んでいるが、文章の脈絡と語彙にかなりの距離があると捉えられる。また、王昭君が出立の際、涙を流しながら五言詩二首を作り元帝のもとを辞した、という独自のくだりも見られる。

王昭君者、南郡人也。以其端美、選入後宮。前漢元帝時、宮人美女、悉遣工人図画其形、宮人多以金貨求画工。画工莫問美醜、得金者使図作美形。元帝披図、而召夜幸。昭君自恃端美、不求画工、希得親御、御亦疏之。元帝既与兇奴和親、欲嫁宮人与之、以其無図形者醜、遂召昭君出嫁兇奴。乃出、姿顔婉孌、当世独絶。元帝意悔欲留、不以追詔遂之。昭君臨去泣涙、作五言詩二首辞元帝、文多不載。『前漢書』。（敦煌本『類林』[11]）

西夏本の王昭君伝は、西夏語から中国語に訳したもので、

漢語としてはややぎこちないが、『類林雑説』と比べれば、これら二つの伝本が同じ源に基づいていることは明白である。両者の王昭君は、僅かに彼女の出身や和親で匈奴に嫁いだ件に触れられているのみであり、敦煌本のような物語性に富んだ内容とは異なり、ごく淡々とした短文で描かれている。西夏本と『類林雑説』は、元とした底本が明らかに敦煌本と異なっており、別系統の王昭君伝が収められている。また、留意したいのは、この文章において、王昭君の出身地を語ってから、元帝の代、掖庭（後宮）に選入された、と記される文脈が、『後漢書』の一部に近似していることである。

王昭君、南郡地方女。漢元帝時選入後宮為皇后、後欲為匈奴處和親、故賜其妻室。此事『漢書』中説。（西夏本『類林』[12]）

王昭君、南郡人。漢元帝時選入後宮、後為匈奴和親也。『漢書』（『類林雑説』[13]）

昭君字嬙、南郡人也。初、元帝時、以良家子選入掖庭。時呼韓邪來朝、帝勅以宮女五人賜之。昭君入宮数歳、不得見御、積悲怨、乃請掖庭令求行。呼韓邪臨辞大会、帝召五女以示之。昭君豊容靚飾、光明漢宮、顧景裴回、竦動左右。帝見大驚、意欲留之、而難於失信、遂与匈奴。（『後漢書』「南匈奴伝」[14]）

西夏本、敦煌本、『類林雑説』、この三つの「王昭君」は、いずれも出典を『漢書』と記しているが、先述したように、『漢書』においては、王昭君が匈奴に嫁いだ経緯はただ漢と匈奴の外交政策の一部であるとして、短く触れる程度に止まっている。敦煌本「王昭君」は、その趣旨が『漢書』から大きく乖離し、明らかに『漢書』に依拠していない。敦煌本に引かれた故事は、『漢書』ではなく、出典が『漢書』と記されたなにかの雑伝や野史であり、出典の注記もそのまま襲用されたと想定される。西夏本と『類林雑説』の場合、史料と相応する内容を書き留めたもので、『漢書』の史実に合致したとも言える。

どの「王昭君」が『類林』の原姿に近いか、『類林』の改編本である『瑚玉集』を取り上げて比較すれば、この疑問がおのずと解消することとなる。

王昭、前漢南郡柿帰人也。以其端政、選入後宮。漢元帝時、宮人美女悉遣工図画其形、而召幸之。昭君自以為美麗不求画師。画師乃図昭君為拙。昭君於是見御甚希。時元帝与兇奴和親、欲嫁宮人与之。乃看画図、取其醜者。遂召昭君出嫁兇奴。及見顔姿婉麗、帝意欲悔、以不可追詔。遂即遣之。昭君臨発、泣涙作五言詩十二首、辞漢帝。文多不録。出『前漢書』。（『瑚玉集』[15]）

『瑚玉集』「王昭君」は、敦煌本と比べれば、両者が同文的な伝承関係にあることがただちに見て取れるが、両者の描写

に、二か所の食い違いがある。一つは、敦煌本では王昭君が絵師に金を渡さないため、似顔絵が描かれなかった、とある文が、『琱玉集』では意図的に醜く描かれたとなっている箇所である。もう一か所は、敦煌本では王昭君が帝に二首捧げたという別れの詩の数が、『琱玉集』では十二首と記されている箇所であるが、これは文字が脱落したという可能性もある。

夙に西野貞治氏によって、先行類書の『類林』を引用した『琱玉集』は、「孫引をしたまま原典を究めていない」、「本文を原典と対校していない」と、編者の引用態度が明らかにされた[16]。ただし、少数の例においては、『琱玉集』の編者が、故事の内容を微調整した痕跡がみられる[17]。「王昭君」条においては、編者が原典と記された『漢書』と校勘せず、『類林』からそのまま素材を取り込んだが、文章の細部の叙事が異なるのは、多少の加筆や潤色が施されためであろう。

真福寺所蔵『琱玉集』は、巻十二、巻十四の二巻のみ残存しているもので、天平十九年（七四七）書写との奥書があり、成立の下限となっている。作者は不明、初唐から盛唐にかけて成立した類書である[18]。『類林』が『琱玉集』の取材対象の一つであるゆえ、その成書時期は当然『琱玉集』より先行する。両書の依存関係を考慮し、『琱玉集』「王昭君」が敦煌本に近似していることから、敦煌本「王昭君」が原『類林』にあった形態を保っていると判断できよう。一方、この対比からも、西夏本と『類林雑説』の「王昭君」は、『類林』の成書当時収載された故事ではない、ということを意味している。

以上のように、四つの文献に二通りの「王昭君」が存在することがわかったが、その出典はいずれも『漢書』と記されている。先ほど述べたように、敦煌本が引用した故事は、『漢書』ではなく、おそらく雑伝や野史の類の文献を用いている。また、日本に流布した王昭君説話にも出典を『漢書』と注記した例が存在している。

薄幸の美女、王昭君の伝承は広く好まれ、『宇津保物語』、『俊頼髄脳』、『奥義抄』、『和歌童蒙抄』、『今昔物語集』、『唐物語』などの説話集や歌学書が、彼女の物語を載せている。漢詩や和歌の場合、中国と同様、「王昭君」の物語に心打たれ共鳴する詩人や歌人が「王昭君」を題材に詠じる作品が多くみられる。日本の王昭君説話は、基本的に『西京雑記』の型に沿って語られているが、それぞれ異なった角度から脚色され、独自な展開が見受けられる。特に、『俊頼髄脳』、『今昔物語集』、『奥義抄』、『和歌童蒙抄』において、『西京雑記』と最も異なっている点は、『西京雑記』では宮女たちが帝に召されるために、賄賂を送って美しく描かせたと述べるのに対して、賄賂の理由を匈奴に行きたくないためとする箇所である[19]。この中で、『和歌童蒙抄』に、出典を『漢書』と記している点が興味深い。この王昭君説話は、『俊頼髄脳』、『奥義抄』の型を継承したうえで、懐円法師の詠歌主題に沿って少し潤色されたもので

ある。

「見るからに鏡のかげのつらき哉かゝらざりせばかゝらましやは」同拾遺十七に有。王昭君を懐円法師がよめる也。昔漢王三千の妃あり。胡のえびす奏して云、妃一人たまはらん。もし給はずは国の為にあしく、給はりたらば国のかためとならんと申。王これを聞て、みめぐらんに数多ければ、画工をめして三千人の形を画写させて、中にも見にくからんをたまはらんとす。仍画工に我も〳〵と黄金のまひなひを送る。王昭君鏡を見るに形世にすぐれたるをみづからたのみて賄をせず。このゆゑに筆をいつはりて、昭君を見にくゝかけり。仍えびすにたぶ時見給ふに、形たぐひなけれども、えびす見つればとゞめがたし。終にゐてさる。頃は八月ばかり。月あかくてりけり。昭君故郷をかへり見つゝ啼にかひなし。漢書に見えたり。（『和歌童蒙抄』[20]）

日本に流布している王昭君説話の中で、『漢書』が出典として記された書は『和歌童蒙抄』に限られている。藤原範兼は、当然ながら『漢書』の史実に基づきこれほど叙事性に富んだ「王昭君」を語ったとは思えない。同書の巻五「橋」部に、『瑚玉集』「志節篇」の「司馬相如」の逸話を引用した一文があり、範兼が歌語の解釈に『瑚玉集』を利用していることがわかる[21]。これにより、王昭君説話の最後に、『漢書』の文字が見られるのは、彼の手元にある『瑚玉集』を参照、改めて加えた可能性も考えられる。

上記の王昭君説話は、よく『西京雑記』と比較されている。しかし、『西京雑記』よりも、『瑚玉集』と敦煌本『類林』のほうが王昭君説話と多くの共通点をもっている。例えば、彼女が美貌に自信をもつから賄賂を送らない描写、泣きながら別れをする場面などである。賄賂の品として「こがね」（『俊頼髄脳』、『源氏物語』、『宇津保物語』など）が送られる表現は、李白・白居易の詩に見られる「黄金」の用語に影響を受けたと思われているが、敦煌本の「金貨」の用語とも通じた点がある。変容を遂げた王昭君説話でありながらも、『瑚玉集』と敦煌本に近似した描写が見出された。範兼が敢えて出典を施したのは、注記された『漢書』が王昭君説話の源であると思っていたことによるかもしれない。

以上、王昭君伝承の検証を通して確定されたのは、敦煌本が、原『類林』に近い内容で再現されていることである。「王昭君」の例のほか、敦煌本が原態を保つことを立証できる例は、前漢「李広」の故事である。「李広」条は、真福寺所蔵『瑚玉集』には欠けているが、敦煌写本S二〇七二『瑚玉集』略本、及び三つの『類林』伝本に収録されている。ちなみに付言すると、現存している『類林』の伝本及び改編本に、四つの本文が欠けずに揃っているのは、僅か「李広」と「王昭君」に限られている。

「李広」伝については、以前に拙稿で、『注好選』、『今昔物

語集』における『類林』系類書の利用状況を検証するに当たり、用例として取り上げている[22]。ここでは以下、本論の主旨と関わる箇所を抽出して要点のみ説明する。前漢の将軍、李広が猟に出かけた時、巌を虎に見違えて矢を巌に立てた武勇譚が『漢書』に記されている。しかし、敦煌本と『瑚玉集』略本の李広伝は、その出典を『漢書』と記すが、「広初幼而喪父、乃（及）長、問母大人所在、母曰、『為虎所食。』広聞之号泣、齎持弓箭、日夜覓虎於宵中[23]」と、出猟が父の敵討ちの為であるという『漢書』に存在しない動機が付けられている。しかもこの全面的に押し出された孝子像が、『注好選』や『今昔物語集』の李広説話に受け継がれている。それと対照的に、西夏本と『類林雑説』の李広伝には、父の敵討ちという因縁づけは全く見られず、ただ偶然の出来事として描かれ、『漢書』に語られた趣旨と一致している。

この二例からは、敦煌本の収載した故事が原『類林』の形態を表していることのみならず、『類林』や『瑚玉集』が日本における漢故事に影響を及ぼした一端も窺える。また、「王昭君」、「李広」のような全く内容が異なった故事からだけではなく、些細な文言の違いからも、敦煌本の伝本としての優位性を立証できる。例えば、敦煌本と『瑚玉集』の「夏姬」に「三為王后七為夫人」とあり、「七」回夫人と為したという回数は両書において一致するが、『類林雑説』は「一」回で、西夏本は「二」回となっている[24]。

『類林』の特徴の一つとして、『史記』、『漢書』などの史書が出典とされた故事の一部は、実はこれらの書に拠ったものではない。出典の注記は、ただその人物の初出した伝記をさし、必ずしも所収された故事そのものの典拠を意味していないようである。たとえば、上記「夏姬」条の場合、その出典を『史記』としているが、実はその本文の描写は『列女伝』に最も近い[25]。面白く要点をまとめた短編が『類林』の編纂趣旨に合ったのであろうか、志怪、野史、雑伝の類が取材源の一部となった。この特徴からも、より物語性に富んだ敦煌本、『瑚玉集』の「王昭君」、「李広」こそが、『類林』の編纂趣旨を具現したものと捉えられる。反対に、西夏本と『類林雑説』の場合、「王昭君」、「李広」が史書に沿った角度で描かれており、おそらく『漢書』、『後漢書』またはそれらの史料を転載した文献を参照し、書き写したものであり、『類林』の原態は伝わっていないとうかがえる。

次節以下、西夏本に収載されている故事の配列、及び条文の増補について考察を行い、敦煌本が構成においても『類林』の原姿を保っていることを証することにする。

三、敦煌本と西夏本の故事配列

敦煌本と西夏本が、構成や篇数の異なりのみならず、各篇所収故事の順序まで齟齬しているという現象から、ロシアのケーピン氏は、『類林』に異本が存在すると指摘した[26]。この

説を受け、『類林雑説』の増編を削除すれば、西夏本と構成及び故事の配列順が一致する点から、王三慶氏は構成の異なった敦煌本は節略された節本、もしくは異本であろうという意見を提起した。これに対し、山崎氏は敦煌本の足りない篇数が脱落によったもので、ケーピン氏の異本説に違った意見を示した。また、山崎氏は『類林雑説』と敦煌本の「怪異篇」、「歌謡篇」を手がかりとして対比させ、敦煌本の所収人物がほぼ年代順に並び、出典の明示が残っているなどの点から、『類林雑説』よりも敦煌本が古態を保っていると述べた[27]。敦煌本の篇数及び異本が存しないという意見は保留するが、前節の検証結果と照合すれば、敦煌本が古態をもつという見解の山崎氏に首肯する。

ただし、当時は文献材料が十分に整っておらず、西夏本にロシア語訳しかなく、取り扱いにくかったせいか、敦煌本との対比に『類林雑説』が用いられている。また、敦煌本「怪異篇」、「歌謡篇」は巻末にあり、爛脱がひどく、故事の混同や錯雑があって、厳密に言えば年代順から逸れた例が少なくない[28]。

『類林雑説』王朋寿の自序によると、『類林』が彼の手に入った際、「次第失序、門類不備」であり、伝本の状態が望ましくなかった。宋代西夏語に翻訳される前の『類林』底本は、王朋寿が手を加える前の宋代流通本であり、伝本の質としては疑いなく『類林雑説』より優っている。よって、『類林』の原姿を把握するには、西夏本と敦煌本の対比が必要である。

現在、中国語訳の西夏本が出版されて、西夏本が研究材料として容易に扱えるようになった。改めて西夏本を素材に用いて敦煌本と対比すれば、伝本の優位性の確認のみならず、宋代に流通していた『類林』の性格、それが抱えている問題なども浮き彫りにすることができる。以上の理由をもって、本節では、敦煌本「怪異篇」、「歌謡篇」を含めた錯落、脱落のある巻末部分を外し[29]、「感応篇」、「報恩篇」、「攻書篇」、「善射篇」、「壮勇篇」、「音声歌舞篇」、「美人篇」七篇を、西夏本と対比する作業を行う。

敦煌本はDX970、DX6116、P2635、三つの断簡が現存している。ロシアに所蔵されるDX970、DX6116は、筆跡及び接続できる文脈から元は一つの写本であると判断されている。この写本の前半は欠損し、「感応篇」の故事三つ、及び「報恩篇」の故事九つのみ存している。P2635は巻八の後半、巻九、巻十の「攻書篇」、「善射篇」など五篇の量をもっている。

次の表一はDX970、DX6116、表二はP2635で、各人物の時代を〈　〉で示す。未詳の場合、各伝本の本文注記に従う[30]。

※傍線は歴代別の順次からずれた人物。＊は敦煌本にない人物。故事が同じであるが、タイトルの人名表記が異なる場合、

＝で示す。

【表一】

敦煌本「感応篇」	〈前欠〉田真〈前漢〉、曹娥〈後漢〉、荀倫〈晋〉
西夏本「感応篇」	……田真〈前漢〉、＊歐默〈黄帝〉、＊燕太子〈周〉、＊朱亥〈周〉、＊王業〈三国・晋〉、曹娥〈後漢〉、荀倫〈晋〉、＊王平〈三国〉、＊呉文章〈漢時人〉、＊臨江王〈前漢〉
敦煌本「報恩篇」	霊輙〈周〉、魏顆〈周〉、伍子胥〈周〉、韓信〈前漢〉、翟母〈前漢〉、楊宝〈後漢〉、孫鍾〈後漢〉、楊公〈後漢〉、毛宝〈晋〉
西夏本「報恩篇」	霊輙〈周〉、魏顆〈周〉、＊隋侯〈下限―周〉、＊漢武帝〈前漢〉、伍員＝伍子胥〈周〉、翟母〈前漢〉、＊蒯參〈下限―晋〉、＊麋竺〈三国〉、＊秦穆公〈周〉、＊楚莊王〈周〉、楊宝〈後漢〉、＊樊曄〈後漢〉、孫鍾〈後漢〉、楊公〈後漢〉、毛宝〈晋〉

西夏本は登場人物数が全体的に敦煌本より多いが、敦煌本の「韓信」が欠けている。表一において特に説明が必要とされる人物は、西夏本「感応篇」の隋侯と蒯參（噲參が正しい）の二人である。彼らの生存時代は未詳で、本文の出典注記も欠如している。そこで、「和氏之璧、隋侯之珠」（『墨子』）、「隋侯之珠不飾以銀黄」（『韓非子』）などの文の出典に従い、隋侯の生存年代の下限を周代とし、蒯參は、故事の初出が『搜神記』であるため、下限を晋代とした。

両伝本を比べれば、敦煌本は、人物を歴代別という意識の元で配置し、一人も乱れていない整然とした様が一目瞭然である。西夏本の場合、一部の配列が敦煌本に類似しているが、歴代別とはずれた人物が入り混じり、全体的にかなり雑然としている印象が見受けられる。また、留意しておきたいのは、歴代別の配列とずれた人物の殆どは、敦煌本には登場しないということである。

【表二】（P2635（敦煌本「美人篇」―夏候湛以下の人物は人名のみ残る）

敦煌本「攻書篇」	倉頡〈黄帝〉、史籀〈周〉、李斯〈秦〉、程邈〈秦〉、張芝〈後漢〉、杜度〈後漢〉、崔実〈後漢〉、梁鵠〈後漢〉、蔡邕〈後漢〉、韋誕〈後漢〉、師宜官〈後漢〉、鍾繇〈三国〉、胡昭〈三国〉、王羲之〈晋〉、羊欣〈晋・宋〉、諸葛長民〈宋〉、索靖〈晋〉
西夏本「攻書篇」	杜度〈後漢〉、程邈〈秦〉、張芝〈後漢〉、蔡邕〈後漢〉、韋誕〈後漢〉、師宜官〈後漢〉、倉頡〈黄帝〉、史籀〈周〉、崔寔〈後漢〉、梁鵠〈後漢〉、鍾繇〈三国〉、胡照〈三国〉、王羲之〈晋〉、羊欣〈晋・宋〉、諸葛長民〈宋〉、李斯〈秦〉
敦煌本「善射篇」	羿〈尭代〉、甘蠅・飛衛〈周〉、養由基〈周〉、婁煩〈前漢〉、李広〈前漢〉、王濟〈晋〉・魏舒〈晋〉

西夏本「善射篇」	甘蠅・飛衛〈周〉、養叔＝養由基〈周〉、婁煩〈前漢〉、李広〈前漢〉、羿〈堯代〉、王濟〈晋〉、＊鄧艾〈三国〉
敦煌本「壮勇篇」	共工〈上古〉、羿慕〈夏〉、殷紂〈商〉、古冶子〈周〉、秦武王〈周〉、石番〈周―本文は秦始皇と逆順〉、秦始皇〈秦〉、項籍〈秦末漢初〉、梁鴻〈後漢〉、許褚〈三国〉、典韋〈三国〉、張飛〈三国〉、張遼〈三国〉
西夏本「壮勇篇」	共工〈上古〉、羿慕〈夏〉、古冶子〈周〉、石番〈周〉、項羽〈秦末漢初〉、典韋〈三国〉、殷紂〈商〉、秦武王〈周〉、秦恵王〈周〉、梁鴻〈後漢〉、許褚〈三国〉、張飛〈三国〉、張遼〈三国〉
敦煌本「音声歌舞篇」	師涓〈周〉、雍門周〈周〉、高漸離〈周〉、諸姫〈周〉、韓娥〈周〉、漢高祖〈秦末漢初〉、項羽〈秦末漢初〉、田横〈前漢〉、天馬歌〈前漢〉、李延年〈前漢〉、長沙王〈前漢〉、司馬相如〈前漢〉、蔡邕〈後漢〉、石崇〈晋〉、王敬伯〈晋〉、嵇康〈三国〉
西夏本「舞歌音樂篇」	雍門〈周〉、嵇康〈三国〉、師涓〈周〉、高漸離〈周〉、蔡邕〈後漢〉、石崇〈晋〉、漢高祖、田横〈前漢〉、王敬伯〈晋〉、李延年〈前漢―天馬歌と併せて一つの記事に〉、韓娥〈周〉、項羽〈秦末漢初〉、呂不韋＝諸姫〈周〉、長沙定王〈前漢〉、＊漢武帝〈前漢〉
敦煌本「美人篇」	【女子】末喜〈夏〉、妲己〈商〉、褒似〈周〉、夏姫〈周〉、西施〈周〉、唐公女〈周〉、黄公女〈周〉、李夫人〈前漢〉、王昭君〈前漢〉、趙皇后〈前漢〉、陰皇后〈後漢〉、馮貴人〈後漢〉、梁冀妻〈後漢〉、【男子】江充〈前漢〉、何晏〈三国〉、潘岳〈晋〉、夏侯湛〈晋〉、韓寿〈晋〉、衛玠〈晋〉、魏舒〈晋〉、裴秀〈晋〉
西夏本「美人篇」	【女子】趙飛燕＝趙皇后〈前漢〉、東郭＝唐公女〈周〉、王昭君〈前漢〉、末喜〈夏〉、妲己〈商〉、褒姒〈周〉、西施〈周〉、夏姫〈周〉、黄公女〈周〉、陰后〈後漢〉、李夫人〈前漢〉、梁冀妻〈後漢〉、【男子】江充〈前漢〉、何晏〈三国〉、潘岳〈晋〉、韓寿〈晋〉、衛玠〈晋〉、【女子】馮貴人〈後漢〉、＊張美人〈陳〉

敦煌本Ｐ２６３５は、表一とは逆に、「善射篇」を除いて各篇の登場人物数が西夏本より増えている。敦煌本Ｐ２６３５各篇の人物は基本的に歴代別の秩序で並べられているが、「攻書篇」、「壮勇篇」、「音声歌舞篇」に例外があるため、個別に取り上げて説明する。

「攻書篇」の最後の三人は、羊欣〈晋・宋〉、諸葛長民〈宋〉、索靖〈晋〉の順で並べられた。諸葛長民は『晋書』「列伝」に伝記があり、一般的に晋代の人物とされているが、敦煌本では、彼が南朝宋武帝・劉裕に仕えたことから、南朝宋の人物と記された。敦煌本の歴史認識に従えば、最後の索靖は、晋・宋二代に出仕した羊欣の前に移動すべきであり、順序が明らかにずれている。「音声歌舞篇」の「嵇康」は、三国時代の魏国に出仕した文人、音楽家であり、「竹林の七賢」の一人である。嵇康の前に来る王敬伯は、その生涯が不明、『類

林』が引用した『続斉諧記』では晋代の人物と記される。三国時代は晋代より先であり、嵇康の位置は時代順から逸れている。「壮勇篇」の場合、表題では各故事の主人公を歴代別に羅列したが、本文では秦始皇〈秦〉と石番〈周〉の順序が表題と逆になっている。これは誤写であろう。このように敦煌本Ｐ２６３５五篇において、明確に歴代別からずれているのは、索靖、嵇康の計二例である。

全体を通して、表二に二例のずれがあっても、敦煌本に歴代別に配置するという秩序が存することは否めない。表一、敦煌本ＤＸ９７０、ＤＸ６１１６の整然とした配列と併せてみれば、『類林』の編成に於ける主役の生存時代を基準とする設定が成書当時にあった、と考えられる。

これと対照的に、西夏本の五篇は、敦煌本のような秩序は全く見られず、所収人物の時代配置が、表一と同様乱雑になっている。特に、「美人篇」の場合、敦煌本では女子と男子の二つの群れに整然と分けられているが、西夏本では、女子群、男子群の次に二人のみの女子が配置され、最後の二人は、元にあった位置からはみ出した感じが払拭できない。この配置から、落丁がひどく、繋ぎ合わせても元の位置が判断できない混沌とした様が如実に伝わってくる。

以上の比較作業を通して、西夏本の人物秩序が破綻していることは一目瞭然である。類書が編纂された当初、内部の配列秩序が必ず設けられたはずであり、西夏本の混乱状態は、元の『類林』がもっていた姿だとは到底考えられない。むしろ敦煌本のような歴代別で配列した秩序の方が理にかなっている。唐代写本の敦煌本は、脱落、誤写などの状況もあり、完璧に原本を再現したとは言えないが、少なくとも故事の原態に近い形で保存されている。

四、西夏本の増補について

前節の考察結果をふまえ、次は西夏本の増補問題に移り、唐・房玄齢らが勅撰した『晋書』との関わりを論ずる。

＊…（数字）は採用されていない人数を示す。

「隠逸篇第十五」孫登、董京、夏統、郭文、孟陋、翟湯、郭翻、辛謐、張忠、宋纖、郭瑀、謝敷、戴逵（西夏本）

「隠逸伝」孫登、董京、夏統、…（10）郭文、…（1）孟陋、…（2）翟湯、郭翻、辛謐、…（5）張忠、…（1）宋纖、…（1）郭瑀、…（2）謝敷、戴逵（『晋書』巻九十四）

「四夷篇第二十一」東夷夫余国、馬韓、辰韓、粛慎氏、倭人、裨離等十国、西戎、烏耆国、大宛、康居国、大秦国、南蠻、扶南、北狄（西夏本）

「四夷伝」東夷夫余国、馬韓、辰韓、粛慎氏、倭人、裨離等十国、西戎吐谷渾、焉耆国…（1）、大宛、康居国、

大秦国、南蠻林邑、扶南、北狄（『晋書』巻九十七）

「烈女篇第三十二」張茂妻、尹虞、陝婦人、韋逞母、荀堅妻、張天錫美女、慕容垂妻、段豊妻、呂纂妻（西夏本）

「列女伝」…（12）張茂妻陸氏、尹虞二女、…（8）陝婦人、…（1）韋逞母宋氏、張天錫妾閻氏薛氏、荀堅妾張氏、…（2）慕容垂妻段氏、段豊妻慕容氏、呂纂妻楊氏（『晋書』巻九十六）

西夏本の「隠逸篇」、「四夷篇」、「烈女篇」は、いずれも巻末（巻三、巻四、巻七）に配置され、内容が短縮されたが、『晋書』に沿って綴られたものである。「列女伝」の「張天錫妾閻氏薛氏」、「荀堅妾張氏」の順次のみが逆になっている以外は、すべての例が『晋書』の順を追って抽出して用いられた。引用箇所は、巻九十四、九十六、九十七の「列伝」であり、篇名もそのまま襲用されている。

唐『晋書』の引用は、当初にあったものではないと思う。その理由は、まず、この三篇以外の各篇は、多様な史料、文献から採録されているということにある。敦煌本や『瑚玉集』を徴しても、やはりまるごと一つの書から抜き出して、篇を立てる状況がみられない。そして、最も不可解な点は、唐『晋書』を用いたのに三篇揃って一切出典を記さない一方、前代の『晋書』とすると注を付けるところである。

西夏本には、「出晋書」と明記した例が六条ある。

「王猛」（巻三）、「呉隠之」（巻四）、「荀晞」（巻四）、「石崇」（巻八）、「孟業」（巻十）、「晋恭帝」（巻十）

唐代以前、晋史を撰する史家が多く、『隋書』「経籍志」に『晋書』と呼ばれた史書の数だけでも七つに及び、他の諸『晋紀』や、『晋中興書』、『晋史草』などと併せて十八家晋史と称される。『晋書』は、唐太宗の詔で編まれた勅撰史書であるがゆえに、成書後、世に行きわたり、それ以前の晋史が軽んじられ悉く散逸した。

右に掲げた西夏本の六条のうち、「孟業」条は、『晋書』に対応する内容が存しない。他の条文は、『晋書』に類話があるが、その記述が『晋書』とかけ離れている。したがって、「出晋書」と標記した六条は、すべて唐代以前の『晋書』に由来したと捉えられる。紙幅の制限で、ここでは文の短い「晋恭帝」条を例として次に掲げる。西夏本「怪異篇」には、晋恭帝が馬を射る事件を亡国へ導く不祥な兆しとして語られている。房玄齢の『晋書』にもこの事件が載せられるが、全く別の角度から描かれているため、西夏本の「晋恭帝」条は唐代以前に成立する某『晋書』から採録されたものであると把握できる。なお、敦煌本にかなり近似した類話があるが、出典を『晋記』とする。

晋恭帝九月九日会射馬、以馬為垜、共群臣射之。有識者曰：「天子姓司馬、今日帝射馬者、是不祥也。」未経旬日、為劉裕所滅。出『晋書』（西夏本[31]）

恭帝為琅邪王、好奇戯、嘗閉一馬於門内、令人射之、欲観察幾箭死。左右諫者曰：「馬、国姓也。今射之、不祥。」於是乃止、而馬已被十許箭矣。此蓋射妖也。俄而禅位於宋焉。（唐・房玄齢『晉書』巻二十九「五行志」[32]）

晉恭帝聚九馬、置於壘、共群臣射之、以為楽。有識者曰：『天子姓司馬、今日射煞其馬、是不祥也。』未経旬月、劉裕滅晉。『晉記』。（敦煌本[33]）

西夏本は、唐『晉書』を大量に引用するにも関わらず、出典を一切つけない姿勢に始終するのと対照的に、前代の『晉書』からの引用なら注記が存する。恰も唐『晉書』の存在を隠す意図があったように思われてならない。

これにとどまらず、「四夷篇」の存在自体も極めて不自然である。この篇は近隣諸国を語るもので、人物の逸聞を集め編纂する『類林』の趣旨に背き、元にあった群れとは考えられない。なぜ「四夷篇」のような異質な群れまで取り入れたかについては、西夏本の問題のある引用方法に関わっている。

西夏本巻五「方術篇」は、末尾が欠け、人物一覧と冒頭の六条のみが残っている。欠けた末尾は、対応する六条が『類林雑説』に現存している。『晉書』巻九十五「芸術伝」と比べれば、西夏本「陳訓」以下の人物の並び順は、何人が欠けているが、「芸術伝」と一致している。しかも、西夏本と対応する『類林雑説』六条の出典はやはり記されていない。言い換えれば、「方術伝」の後半部は、先述した三篇と同様、『晉書』から抜き出して成ったものである。

「方術篇」劉根、薊子訓、樊英、（中略）……陳訓、淳于智、隗炤、卜珝、鮑靚、吳猛、仏図澄、麻襦、単道開、王嘉、沙門涉、鳩摩羅什、曇霍（西夏本）

「芸術伝」陳訓、…（2）淳于智、…（3）隗炤、卜珝、鮑靚、吳猛、…（1）仏図澄、麻襦、単道開、…（3）王嘉、僧涉、…（1）鳩摩羅什、曇霍（『晉書』巻九十五）

こうして、『晉書』巻九十四、九十五、九十六、九十七の一連の記事は、悉く西夏本に持ち込まれたことがわかる。人物ではなく国の話をする「四夷篇」が取り入れたのは、便宜を図って『晉書』「列伝」四部を選別なく用いた結果によったと言えよう。非常に手を抜いた雑な引用の方法だというしかないが、それによって、唐『晉書』の条文をもって補足した痕跡を見出すこともできた。こうした史書をもって補足する手法は、王昭君、李広の例とも通じるように思われる。

敦煌本と西夏本の根本的な相違は、その構成にみられる十篇の差にある。西夏本の構成が『類林雑説』と類似するゆえに、篇数の少ない敦煌本を略本、異本としたり、または散逸の可能性を考えたりするなど様々な推測がなされてきた。しかし、以上の検証を通じて、西夏本は大量の条文を増補した作業によって、篇数が増やされたことが明白となり、むしろ

敦煌本の巻数が元の規模であろうと目するべきである。

ここでもう一度、本論における検証結果を整理する。一、王昭君、李広の例から、敦煌本、『瑚玉集』、『瑚玉集』略本などの古写本に一致性が見出された。二、全体的にみれば、敦煌本の時代順が西夏本より整然としている。三、西夏本は大量の増補によって篇数を増やし、条文を増補した。以上をまとめると、西夏本の底本は、すでに散逸や脱落の状況が生じ、増補、輯佚の作業が施されていると想定できる。そして、従来略本、異本と言われてきた敦煌本は、むしろ『類林』の原型に最も近づいた伝本であると捉えよう。

周知の通り、宋代は建国して以来、戦乱で散逸した書の収集、輯佚や校勘を国家事業として行っていた。散逸が深刻な唐人詩文集の輯佚も、宋代文化事業の一つの大きな功績として挙げられる。私見であるが、西夏本、『類林雑説』の底本が再整理された時期については、北宋が最も可能性の高い時代であろう。なお、西夏本には、ほかにも増補した条文があると予想されるが、『晋書』のような大量利用でない限り、個別の検出に大変な作業が要ると思う。『晋書』の存在は今回の考察にとって僥倖であった。

五、おわりに

『類林』をめぐる従来の研究においては、その構成や伝本に対し、多岐にわたる諸説が提起されてきた。議論が一向に収束しない要因は、伝本の異なりにあったと推定し、三つの『類林』伝本及び『瑚玉集』を取り上げて考察を行った。

西夏本の底本は長い間の伝写を経て、脱落や破損の状況が生じ、おそらく北宋で一度整理されたがゆえに、敦煌に保存された残巻とは異なった様相を呈している。再編の様相が判明するにつれて、敦煌本の優位が確立され、今後『類林』諸本の不一致でもたらされた混乱は次第に打開できよう。ただし、敦煌本が原態を保つことが明白になっても、西夏本は残存部分が多く、敦煌本にない資料を保存していること自体重要な価値をもつゆえ、決して没却すべきではない。

かつて逸書とされた『類林』は、長年の先学の研究の積み重ねで『類林』系類書の諸本の性格が確立されるに従い、その輪郭がようやく浮き彫りとなってきた。しかし、諸本に完本が遺存しないうえ、後世の増編、史料の欠如などの問題が絡んで、未だに不明な点が残されている[34]。今回の検証結果は、『類林』研究史の途中経過に過ぎないと思うが、これが将来『類林』の全貌、及びその和漢の文学への影響を解明する糸口になることを期したい。

注

（1）川口久雄、「敦煌本類林と日本文学」、『敦煌よりの風』第三冊、明治書院、一九九九年、四六―八一頁（初出、『日本中国学会』二十二号、一九七〇年十月、五十二―七十一頁。

（2）王三慶、『敦煌類書研究』上冊、麗文出版社、一九九三年、

七十二―七十五頁。

（3）山崎誠、「『類林』追考―中世史漢物語の源流」、『中世学問史の基底と展開』、和泉書院、一九九三年、二八七頁。

（4）黒田彰、「『眉間尺外伝』――孝子伝との関連」、『和漢比較文学叢書・中世文学と漢文学Ⅱ』、汲古書院、一九八七年、一八四頁。

（5）増田欣、「虞舜至孝説話の伝承―太平記を中心に―」、『中世文芸』二十二号、一九六一年八月、一―十七頁。中島和歌子、「四系統の孝子伝・郭巨説話をめぐって―中古・中世の受容も含めて」、『語学文学』三十九号、二〇〇一年、七十一―八十八頁。

（6）拙稿、「『注好選』巻上所収逸話と類書――『類林』と『琱玉集』を手掛かりに――」、『国語国文』第八十四巻第九号、二〇一五年九月、二九―四五頁。

（7）『類林』に関する研究は多いが、主に構成と原型を中心として論じた論考を次に掲げる。川口久雄、注1に同じ。山崎誠、注3に同じ、二八五―三一九頁。王三慶、注2に同じ、三一―七一頁。福田俊昭「敦煌本『類林』残巻の研究」、「類林考」（『敦煌類書の研究』、大東文化大学東洋研究所、二〇〇三年）、三―一四七頁。本論では、特に川口久雄氏、王三慶氏、山崎誠氏の論攷に学恩を賜った。

（8）『敦煌類書研究』、注2に同じ、三八―六九頁。

（9）漢・班固、『漢書』巻九十四、「匈奴伝」、中華書局、一九九七年、三八〇三頁。

（10）晋・葛洪、『西京雑記』（『四部叢刊』）、台湾商務出版社、一九六五年、五頁。

（11）『敦煌類書研究』「録文篇」、注2に同じ、二二九頁。

（12）史金波、黄振華、聶鴻音、『類林研究』、寧夏人民出版社、一九九一年、二二五頁。

（13）『重刊増広分門類林雑説』、略して『類林雑説』（『続修四庫全書』）、上海古籍出版社、一九九五年、三三九頁。

（14）南朝宋・范曄、『後漢書』「南匈奴伝」、巻八十九、中華書局、一九六五年、二九四一頁。

（15）柳瀬喜代志、矢作武、『琱玉集注釈』、汲古書院、一九八五年、一四七頁。

（16）西野貞治、「琱玉集と敦煌石室の類書――スタイン蒐集漢文々書中の琱玉集残巻をめぐって――」、『人文研究』巻八、七号、一九五七年七月、六十六頁。

（17）拙稿、「『琱玉集』構成の研究――『琱玉集』略本「占夢」篇を手掛かりに」、『夢と表象――眠りとこころの比較文化史』、勉誠出版社、二〇一七年、一四九―一七二頁。

（18）注15、柳瀬喜代志「解説」、二四七―二五九頁。

（19）栃尾武、「中国説話―王昭君説話について―」、『都大論究』、一九六六年十二月、二五―三五頁。上田設夫、「（今昔物語集）震旦説話の日本的要素の考察――王昭君説話を中心に――」、『説話文学研究』一九八八年六月、十七―二十八頁。田中幹子、「『王昭君説話』―『みるからに鏡の影のつらきかな』歌―」、『和漢・新撰朗詠集の素材研究』、和泉書院、二〇〇八年、一九一―二一二頁。

（20）藤原範兼、『和歌童蒙抄』（『日本歌学大系』別巻一）、風間書房、一九五九年、二一八頁。

（21）高橋伸幸、「『琱玉集』の逸文一條」、『説話文学』二十五号、一九九〇年、七十一―七十二頁。

（22）拙稿、注6に同じ。

（23）敦煌本『類林』の文である。『琱玉集』略本は、「而広幼時喪

父、及長、問父安在？　母曰、『為虎所食。』広聞悲泣、撫持弓箭、日夜覓虎」とあり、文字の細部に食い違いがある。

(24) もう一つの例であるが、山崎氏は敦煌本「周幽王」の文末が「琱玉集の本文に近いことは、注意してよいだろう」と提言した（『中世学問史の基底と展開』注3に同じ、三〇二頁）。

(25) 『琱玉集注釈』、注15に同じ、一四三―一四四頁。

(26) 『敦煌類書研究』、注2に同じ、三八―六九頁。王氏は、ロシアのケーピン氏の西夏本と敦煌本が二つの異なった伝本であるという論点に賛成したうえで、論を展開した。ケーピン氏の論攷がロシア語で直接引用できないため、紹介に止める。

(27) 山崎誠、注3に同じ。二八五―三一九頁。

(28) 年代順から外れた例に、「怪異篇」の石勒、石虎、李勢、吳太皇帝、「歌謡篇」の秦始皇、董卓などがある。

(29) 「怪異篇」、「歌謡篇」は内容が混同。「醜人篇」は標題のみ、本文が欠落。「祥瑞篇」の標題及び冒頭の一部が残欠。

(30) 各篇の人物リストは王三慶『敦煌類書研究』の「録文篇」による。

(31) 『類林研究』、注12に同じ、三二三頁

(32) 唐・房玄齢ら、『晋書』巻二十九「五行志」、中華書局、一九七四年、九〇二頁

(33) 『敦煌類書研究』「録文篇」、注2に同じ、一三二頁

(34) 作者に関する記述が異なっているという問題である。